

# 鶴見区自治連合会5月定例会結果報告

日 時 令和元年5月17日(金)  
午後1時30分  
会 場 鶴見区役所8号会議室

- I. 横浜市町内会連合会5月定例会結果報告
- II. 鶴見区自治連合会関係議題
- III. 鶴見区自治連合会単独議題

※この報告書は、鶴見区自治連合会・定例会の結果です。  
毎月定例会終了後に作成し、各自治会町内会長に送付します。

(事務局)  
鶴見区地域振興課地域振興係  
電話：510-1687 FAX:510-1892

## I 横浜市町内会連合会5月定例会結果報告

### 1 避難勧告等に関するガイドライン改正に伴う警戒レベルの運用等について

令和元年6月より、大雨警報等が発表された際、国民の皆さまがとるべき行動を直感的に理解し避難のタイミングを明確に把握するため、警戒レベルを用いた情報が配信されます。

◎問い合わせ先 総務局 緊急対策課 TEL 671-2064

### 2 第4期横浜市地域福祉保健計画の策定について

第4期横浜市地域福祉保健計画について、報告がありました。

#### (1) 第4期市計画の方向性

ア 基本理念 誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなでつくろう  
イ 推進の柱

＜推進の柱1＞ 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

＜推進の柱2＞ 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

＜推進の柱3＞ 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進

#### (2) 第4期市計画のポイント

・より身近な地域での基盤づくり、体制づくりの推進

・人材の確保・育成

・包括的な支援体制における早期発見・支える仕組みづくり

・多様な主体の連携・協働による地域づくりの推進

・成年後見制度利用促進基本計画との一体的策定及び生活困窮者自立支援方策の推進

◎問い合わせ先 鶴見区役所 福祉保健課 事業企画担当 TEL 510-1826

### 3 一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について

民生委員・児童委員及び主任児童委員の任期満了（令和元年 11 月末）に伴う一斉改選を行うため、推薦準備会の開催及び候補者推薦の依頼がありました。（具体的な推薦手続については、6 月上旬までに福祉保健課から自治会町内会長、地区連合町内会長あてご案内いたします。）。

◎問い合わせ先 鶴見区役所 福祉保健課 運営企画係 TEL 510-1793

### 4 横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例について

平成 31 年 4 月 1 日に施行された「横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例」の概要について、説明がありました。（詳細は、送付資料参照）

#### 【条例の概要】

- (1) 市民、市、歯科医療等関係者及び保健医療等関係者の責務を明記
- (2) 保健医療等関係者の支援や連携の充実
- (3) 歯科口腔保健の推進に関する基本的施策の充実
- (4) 歯科口腔保健推進計画の策定

◎問い合わせ先 鶴見区役所 福祉保健課 健康づくり係 TEL 510-1827

## II 鶴見区自治連合会関係議題

### 1 第 15 回鶴見川クリーンキャンペーンの開催について

鶴見川桜・緑化実行委員会が中心となり、自治会町内会・企業・各種団体・学校等と連携を図りながら、区民に親しまれている鶴見川の桜並木周辺の除草・清掃活動を行う、春の「クリーンキャンペーン」が以下の通り開催されます。

- (1) 日 時：令和元年 6 月 15 日（土）10:00～（1 時間から 1 時間半）
- (2) 実施場所：①鶴見橋～芦穂橋間の左岸遊歩道（栄町公園側）  
②芦穂橋～潮鶴橋間の左岸遊歩道（栄町公園側）  
③市場中学校前遊歩道
- (3) 集合場所：①、②栄町公園 ③市場下町公園（下流側）
- (4) 実施内容：草木の集積および周辺地域のごみ拾い
- (5) 参加者：桜・緑化実行委員会、自治会町内会、小中学校、企業、各種団体、区役所、資源循環局鶴見事務所
- (6) 配布物品：軍手、ごみ袋、飲料

◎問い合わせ先 鶴見川桜・緑化実行委員会事務局 TEL 511-5073

鶴見区役所 地域振興課 資源化推進担当 TEL 510-1689

### 2 「東部方面斎場（仮称）整備通信 No. 2」の発行について【班回覧（一部地域のみ）】

「東部方面斎場（仮称）整備通信」を発行し、事業の進捗状況などをお知らせします（生麦第一地区連合会、生麦第二地区連合会所属の自治会町内会のみ対象）。

◎問い合わせ先 健康福祉局 環境施設課 TEL 671-2450

### 3 防衛大学校及び防衛医科大学校オープンキャンパスについて【掲示板】

標記についてポスターの掲示板への掲出依頼がありました。（詳細は、送付資料参照）  
ポスター掲示期間 令和元年 6 月 1 日（土）から 7 月 31 日（水）まで

◎問い合わせ先 防衛省自衛隊 神奈川地方協力本部 横浜出張所 TEL 521-6027

#### 4 沖縄タウン鶴見マップの発行について【掲示板】

区内の沖縄系飲食店、芸能団体、イベント、スポットを紹介した冊子を作成したため、ポスター掲示の依頼がありました。(詳細は、送付資料参照)

◎問い合わせ先 鶴見区役所 区政推進課 TEL 510-1677

#### 5 鶴見「観光ネットワーク」づくり交流会の開催について

鶴見区をともに盛り上げていくことに関心を持っている方同士のネットワークづくりを応援する交流会の開催について、情報提供がありました。

◎問い合わせ先 鶴見区役所 区政推進課 TEL 510-1677

#### 6 令和元年度 鶴見区運営方針の策定について

標記について説明がありました。

##### 1 基本目標

『いつまでも住み続けたいまち・鶴見』

区民や事業者、団体等皆様の視点に立った行政サービスを提供するとともに、鶴見で暮らし、働き、学び、集い、活動する、誰もが、“いつまでも住み続けたいまち”を目指した区政を進めていきます。

##### 2 目標達成に向けた施策

###### (1) 地域力の強化

地域の防災力向上に寄与する自助・共助の取組を積極的に支援し「災害に強いまちづくり」を進めます。また、地域と連携した防犯・交通安全対策や「見守りの輪」の推進など、「地域の力やつながりを育むまちづくり」を進めます。

###### (2) 区内経済・活力の向上

「千客万来つるみ」や地域が主役となって進める賑わいづくりなど、「鶴見の魅力を活かしたまちづくり」を進め、その魅力を内外に発信することにより、より一層のまちの活性化を目指します。また、多くの外国人が暮らすまちとして、誰もが安心して暮らせる「多文化共生のまちづくり」を進めます。

###### (3) 子どもから大人まで安心・元気に

身近な地域での子育て支援や健康づくりなどの取組をより充実させ、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を進めます。

###### (4) 区民サービスの向上

区民に最も身近な行政機関として、区役所をはじめとした区内の各事業所において、丁寧でわかりやすい対応を心掛け、「おもてなしの気持ちあふれるサービス提供」を進めます。

◎問い合わせ先 鶴見区役所 区政推進課 TEL 510-1677

#### 7 2019年度 二輪車交通事故防止強化月間等について

2019年度「二輪車交通事故防止強化月間」及び「暴走族追放強化月間」が次のとおり実施されます。(詳細は、送付資料参照)

(1) 実施期間 令和元年6月1日(土)～6月30日(日)までの1か月間

(2) スローガン 「運転に ゆとり やさしさ 思いやり」

「暴走は しない させない ゆるさない！」

◎問い合わせ先 鶴見区役所 地域振興課 地域振興係 TEL 510-1688

## 8 熱中症予防&口腔ケア講演会の開催について

標記について、開催の案内がありました。(詳細は、送付資料参照)

(1) 日時 令和元年6月28日(金) 13:30～

(2) 会場 鶴見公会堂

(3) 内容 講演 ①講師:汐田総合病院 神経内科 医師 佐野 正彦 氏  
演題:熱中症予防について(仮)

②講師:鶴見区歯科医師会 歯科衛生士 北原 文子 氏  
演題:歯科衛生士による口腔ケアについて(仮)

(4) 受講方法 先着順(500名)

◎問い合わせ先 鶴見消防署 総務・予防課 TEL 503-0119

## 9 資料提供

鶴見区内火災救急発生状況・市民防災の日だより5月号 … 鶴見消防署 TEL 503-0119

鶴見警察署管内犯罪・交通事故発生状況 …………… 鶴見警察署 TEL 504-0110

## III 鶴見区自治連合会単独議題

### 1 第69回「社会を明るくする運動」講演会の開催及び「社会を明るくする運動」への御協力について【班回覧】

標記について班回覧依頼がありました。(詳細は、送付資料参照)

#### 【開催概要】

(1) 日時 令和元年6月30日(日) 13:30～16:00(13時～受付開始)

(2) 場所 鶴見公会堂

(3) 内容

ア 社会を明るくする運動作文コンテスト 受賞作品朗読

イ 講演 西野 博之 氏(NPO 法人フリースペースたまりば 理事長)

ウ 催事 生麦中学校 吹奏楽部

(4) 参加依頼 各自治会町内会から3名のご参加をお願いします。

◎問い合わせ先 鶴見区更生保護協会(事務局:鶴見区社会福祉協議会) TEL 504-5619

### 2 高潮浸水想定区域の指定等について

平成27年5月の水防法改正により、都道府県が想定最大規模の高潮が発生した場合の「高潮浸水想定区域」指定が定められたことに伴い、平成31年4月に高潮浸水想定区域が指定公表となりましたので、その内容についてお知らせします。(詳細は、送付資料参照)

◎問い合わせ先 神奈川県 県土整備局 砂防海岸課 TEL 210-1111(代表)

### 3 待機児童対策にかかる情報提供依頼について

鶴見区役所では、物件を有効活用したいオーナーと、保育運営法人のニーズを結ぶ事業を行っており、保育園を運営することに適する物件を探しており、令和2年4月に向けては、以下の地域について保育所の整備が必要となるため、情報提供の依頼がありました。

#### 【整備が必要な地域】

<鶴見駅周辺>

鶴見中央一～五丁目

<鶴見駅西口>

豊岡町、寺谷一～二丁目

<西側区境部>

馬場一～二丁目、七丁目

<生麦駅(海側区境部)> 生麦一丁目、三丁目  
<菊名駅周辺> 上の宮一丁目・二丁目、菊名四丁目～六丁目  
◎問合わせ先 鶴見区役所 こども家庭支援課 TEL 510-1816

#### 4 国民健康保険特定健康診査の受診率向上の取組について

5月下旬に国民健康保険加入者に対して、特定健診受診券が発送されます。鶴見区は受診率が低く、健康づくりの上で大きな課題となっています。平成30年度からは国保全加入者の特定健診が無料で受診できるようになり、令和元年度からは早期受診キャンペーンを実施しています。(詳細は、送付資料参照)

◎問合わせ先 鶴見区役所 保険年金課 保険係 TEL 510-1807  
鶴見区役所 福祉保健課 健康づくり係 TEL 510-1832

#### 5 第4期鶴見・あいねっと(鶴見区地域福祉保健計画)の策定について

現在第3期鶴見・あいねっとを推進しておりますが、令和元年～2年度の2年間で、第4期計画の策定に取り組んでいくため、活動推進に対しての協力依頼がありました。(詳細は、送付資料参照)

◎問合わせ先 鶴見区役所 福祉保健課 事業企画担当 TEL 510-1826

#### 6 食生活等改善推進員養成講座について

7月から始まる、標記ボランティア養成講座について説明がありました。受講者の紹介について、協力依頼がありました。(詳細は自治会町内会長宛に6月上旬送付資料参照)

◎問合わせ先 鶴見区役所 福祉保健課 健康づくり係 TEL 510-1827

#### 7 鶴見区防犯活動への支援について

鶴見区では、地域防犯力向上のため以下の防犯活動支援が行われています。日頃の防犯パトロール等にご活用ください。(詳細は、送付資料参照)

##### (1) 防犯リーダー研修会の開催

令和元年6月28日(金) 17:45～19:00(予定)(会場:鶴見区役所6階8・9号会議室)

講師:法政大学 文学部心理学科 教授 越智 啓太 氏

##### (2) 防犯パトロール活動用物品の申込

##### (3) 鶴見区犯罪発生情報メールの配信

上記(1)・(2)について、申込期限は6月24日(月)です。お送りする申込書(資料1、資料2)に記入し、FAXでお申し込み下さい。

◎問合わせ先 鶴見区役所 地域振興課 地域振興係 TEL 510-1688

☆次の書類等を5月21日以降にお届けします。

【資料等】

- (1) 横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例について
- (2) 2019年度 二輪車交通事故防止強化月間等について
- (3) 熱中症予防&口腔ケア講演会について
- (4) 高潮浸水想定区域の指定等について
- (5) 国民健康保険特定健康診査の受診率向上の取組について
- (6) 第4期鶴見・あいねっと(鶴見区地域福祉保健計画)の策定について
- (7) 鶴見区防犯活動への支援について

【班回覧依頼】

- (1) 「東部方面斎場(仮称)整備通信 No.2」の発行について  
(生麦第一地区連合会、生麦第二地区連合会所属の自治会町内会のみ対象)
- (2) 第69回「社会を明るくする運動」チラシほか

【掲示依頼】

- (1) 「防衛大学校及び防衛医科大学校オープンキャンパス」開催ポスター
- (2) 「沖縄タウン鶴見マップの発行」チラシ

★配送先、掲示板数、回覧部数(班数)に変更がありましたら、区役所までご連絡ください。

鶴見区地域振興課地域振興係  
電話：510-1687 FAX:510-1892

▼犯罪発生情報メールの登録をお願いします！地域における防犯活動にお役立てください。

鶴見区内で発生した振り込め詐欺、空き巣、自転車盗などの犯罪情報を携帯電話やパソコンのメールを利用して、情報提供しています。

登録方法

件名に「**subscribe**」を入力し次のアドレスへメールを送ってください。

[tsuru-bouhan-request@ml.city.yokohama.jp](mailto:tsuru-bouhan-request@ml.city.yokohama.jp)

※返信メールが届きますので、指示に従って登録して下さい。

QRコード

